

令和6年11月定例会

建設委員会資料  
(都市整備部)



## 秋田市空き家等の適正管理に関する条例等の改正について

### 1 主旨

空家等対策の推進に関する特別措置法（平成26年法律第127号。以下「法」という。）公布前に施行した秋田市空き家等の適正管理に関する条例（平成26年条例第30号。以下「条例」という。）の規定のうち、法と重複した規定を整理する。

また、本年3月に策定した秋田市空家等対策計画（以下「計画」という。）全般と特定空家等の所有者等に対する行政処分等について調査審議を行う審議会を設置するため、当該条例等を改めようとするもの。

### 2 経緯

- (1) 平成26年4月 「危険な状態にある空き家等」の所有者等に対する措置等を規定した条例および規則を施行した。
- (2) 平成27年2月 「特定空家等」の所有者等に対する措置等を規定した法が施行される。
- (3) 令和5年12月 「管理不全空家等」の所有者等に対する措置等の規定を追加した改正法が施行される。

### 3 改正内容等

#### (1) 重複規定の整備

現状において、本市が制定した条例と法が競合状態にあり、法規定を優先する取り扱いとなることから、現行条例において効力を失った規定を整備するため全部を改正する。

#### (2) 審議会設置規定の追加

ア 計画の見直し等や特定空家所有者等に対する不利益処分（命令および代執行処分）を行う際などに、各分野の専門家で構成する附属機関の意見を聴き、公正性を担保するため審議会を設置する。

イ 委員は、国が例示している法律、不動産、建築に関する専門家などで構成する。（15名以内）

ウ 秋田市議員報酬、報酬等の額およびその支給方法に関する条例に委員報酬（7,300円）を規定する。

秋田市議員報酬、報酬等の額およびその支給方法に関する条例新旧対照表

改 正 案		現 行	
第1条～第6条 (略)		第1条～第6条 (略)	
別表第1 (略)		別表第1 (略)	
別表第2 (第2条関係)		別表第2 (第2条関係)	
種 別	報 酬 額	種 別	報 酬 額
(略)		(略)	
災害弔慰金等支給審査委員会委員	(略)	災害弔慰金等支給審査委員会委員	(略)
空家等対策審議会委員	日額 7,300円		
(略)		(略)	
備考 (略)		備考 (略)	

## 宅地造成及び特定盛土等規制法に基づく規制区域の指定等について

令和3年7月に静岡県熱海市で発生した土石流災害を背景として、土地の用途（宅地、森林、農地等）にかかわらず、危険な盛土等を全国一律の基準で包括的に規制する宅地造成及び特定盛土等規制法（通称：盛土規制法）が令和5年5月26日に施行され、全国の自治体（調査主体：県・中核市）での対応が求められている。

本市においても、盛土等による災害の防止を図るため、新たに規制区域を指定し、令和7年度より許可制度の運用を開始する予定である。

### 1 盛土規制法の概要

#### (1) 規制区域の指定

盛土等により、人家等に被害を及ぼしうる区域を規制区域（宅地造成等工事規制区域および特定盛土等規制区域）として指定し、宅地造成等の際に行われる盛土だけでなく、単なる土捨て行為や一時的な堆積についても規制の対象とする。

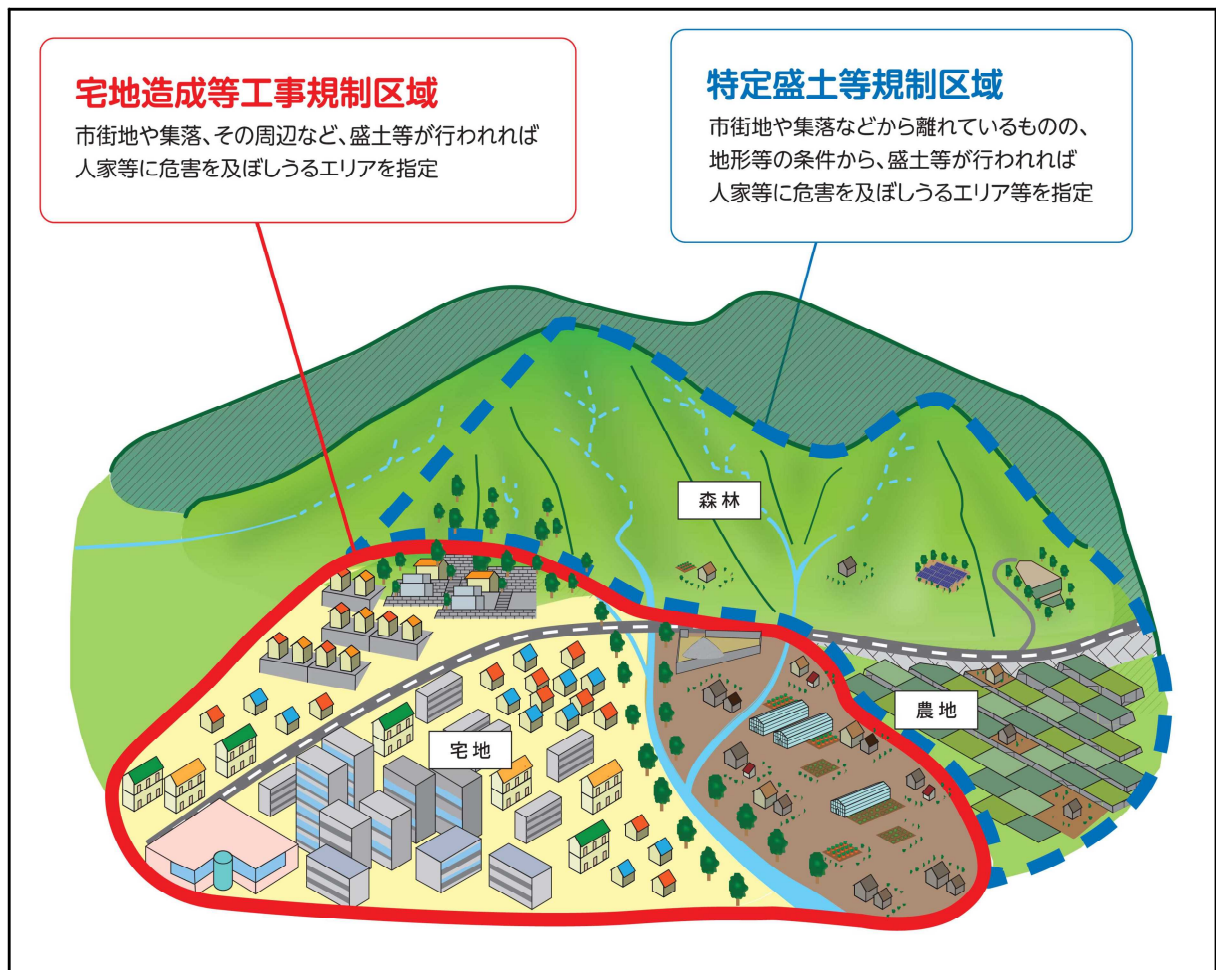


図 規制区域のイメージ

## (2) 安全な盛土等の造成

規制区域内で盛土等を行う場合は、あらかじめ市長の許可が必要になる。

<主な許可基準>

- ・安全対策に関する技術的基準に適合
- ・工事主の資力・信用、工事施行者の能力の有無
- ・土地所有者全員の同意や周辺住民への事前周知（説明会の開催等）

## (3) 盛土等を安全に保つ責務

規制区域内の盛土等が行われた土地では、過去の盛土等を含めて、土地所有者等が常に安全な状態に維持するように努めなければならない。

## (4) 実効性のある罰則

罰則が抑止力として十分機能するよう、無許可行為や命令違反時に対する懲役刑や罰金刑の水準を強化

## 2 許可対象となる盛土等の規模

盛土等の面積が宅地造成等工事規制区域では500㎡を超える場合、特定盛土等規制区域では3,000㎡を超える場合などに許可が必要となる。

### 許可対象となる盛土等の規模

赤文字 宅地造成等工事規制区域

青文字 特定盛土等規制区域

<土地の形質の変更(盛土・切土)>

例えば… ●宅地を造成するための盛土・切土 ●残土処分場における盛土・切土 ●太陽光発電施設の設置のための盛土・切土 等

要件	①盛土で高さが 1m超 2m超 の崖※を生ずるもの	②切土で高さが 2m超 5m超 の崖を生ずるもの	③盛土と切土を同時に行い、高さが 2m超 5m超 の崖を生ずるもの(①、②を除く)	④盛土で高さが 2m超 5m超 となるもの(①、③を除く)	⑤盛土又は切土をする土地の面積が 500㎡超 3,000㎡超 となるもの(①～④を除く)
イメージ図					

※「崖」とは、地表面が水平面に対し30度を超える角度をなす土地で、硬岩盤(風化の著しいものを除く)以外のものをいいます。

<一時的な土石の堆積>

例えば… ●土石のストックヤードにおける仮置き 等

要件	⑥最大時に堆積する高さが 2m超 5m超 かつ面積が 300㎡超 1,500㎡超 となるもの	⑦最大時に堆積する面積が 500㎡超 3,000㎡超 となるもの
イメージ図		

## 3 規制区域(案)について

- ・本市では、国の要領に基づき基礎調査を行い、都市計画区域および都市計画区域外の集落を宅地造成等工事規制区域とし、それ以外の行政区域全体を特定盛土等規制区域とした(別紙1:規制区域(案))。
- ・今後、指定に向け、パブリックコメントや市民100人会を通じて、市民から意見聴取を行う予定である。

#### 4 市施行細則の制定について

主に省令において指定されていない様式、手続について追加するため、市施行細則を制定する。

#### 5 手数料条例の改正について

盛土規制法にかかる許可申請手数料を新たに定めるため、条例改正を予定している。手数料については、国の示す方針により算出する予定である。

#### 6 許可事務の窓口について

盛土等を行う土地の用途が宅地、森林、農地等と多岐に渡るため、窓口での混乱を避ける必要があり、庁内担当者会議で協議を行い、窓口を一本化して都市計画課で許可事務等を行う予定である。

#### 7 盛土規制法の周知について

ホームページ、広報あきた等を通じて周知を行う予定としており、関係する業界団体へは、10月から県と合同で制度に関する事前説明を実施している。今後も、関係団体に対し講習会を実施する予定である。

#### 8 今後の予定について

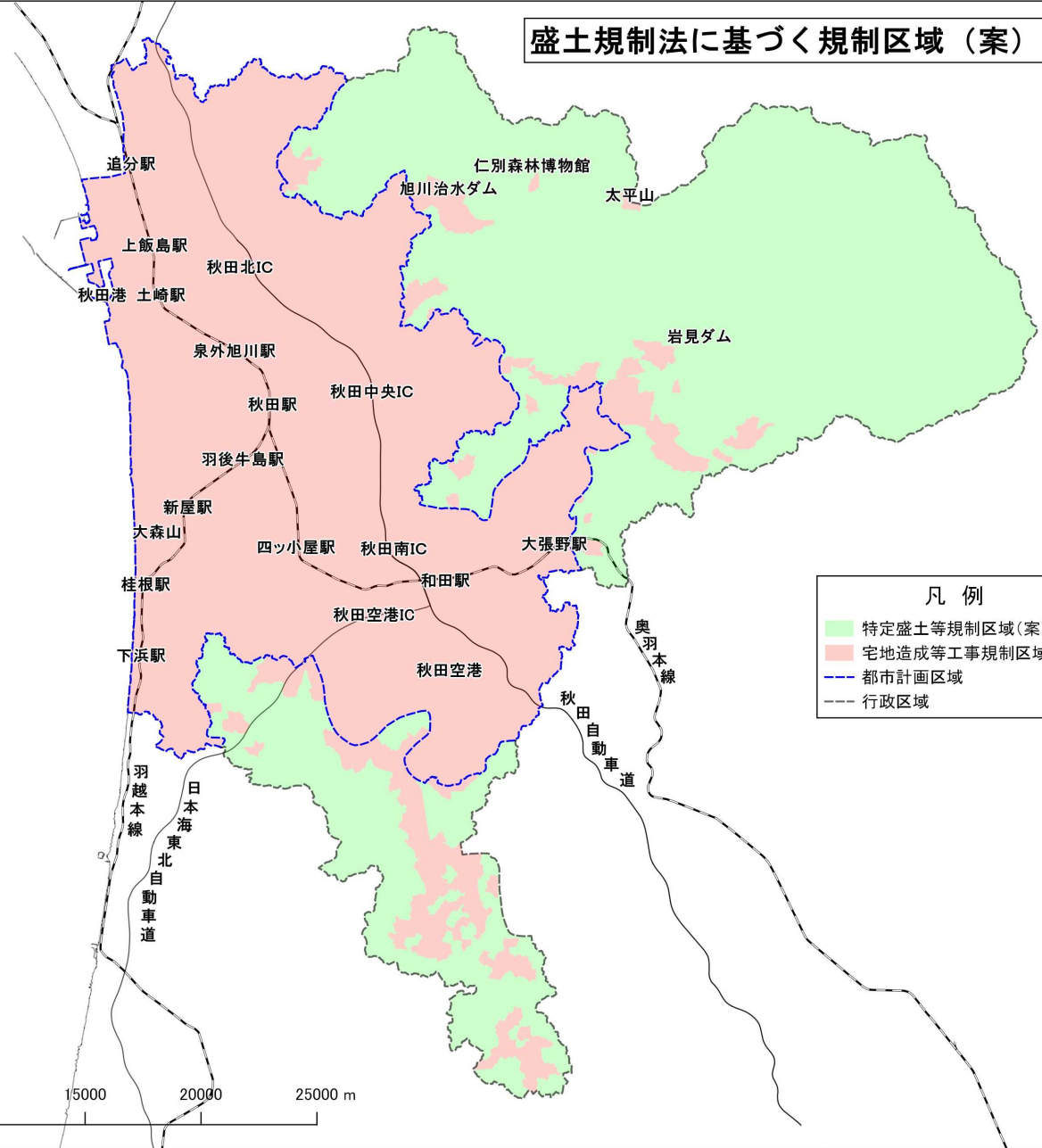
令和6年12月 規制区域案の意見聴取（パブリックコメント）

令和7年2月 手数料条例改正案を2月定例会に提出

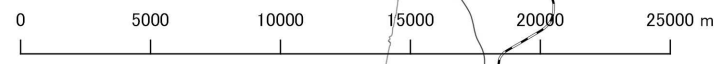
令和7年度 規制区域の公表、規制区域の指定（公示）、許可制度の運用開始

なお、規制区域の指定時期については、県が指定する秋田県内の区域と同時期とする予定である。

盛土規制法に基づく規制区域（案）



- 凡例
- 特定盛土等規制区域(案)
  - 宅地造成等工事規制区域(案)
  - 都市計画区域
  - 行政区域





## 公共土木施設災害復旧事業（山手台）の進捗状況について

### 1 地すべり観測調査について

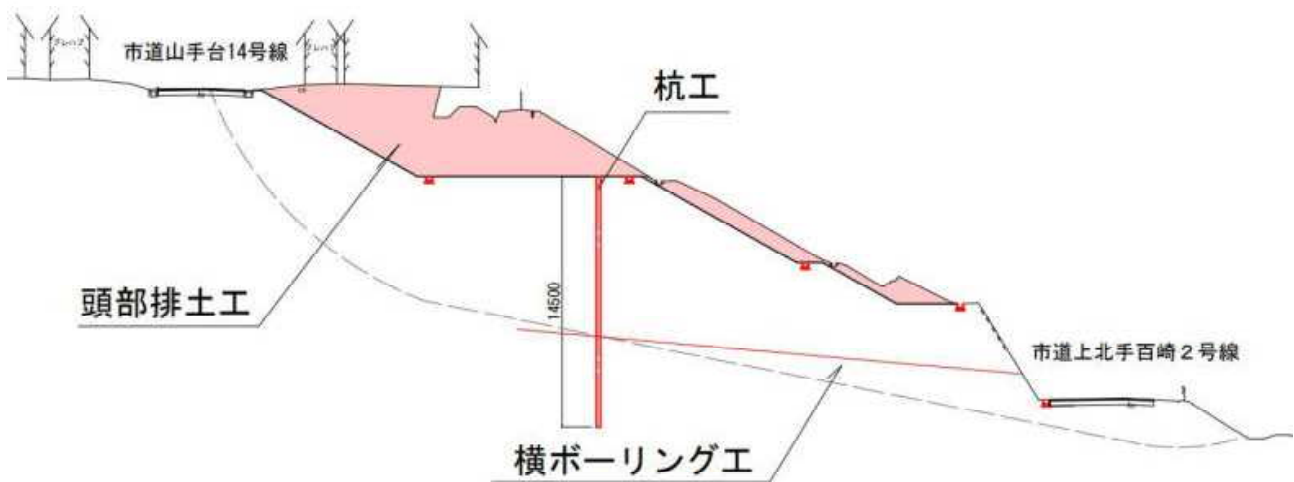
山手台地区の地すべり災害については、観測調査を進め、10月に地すべり面が確定したことから、本復旧工事の内容について国と協議を行い、11月に災害査定を実施した。今後、本復旧工事の予算措置を行う予定である。

### 2 曳家の実施状況について

応急工事として着手した曳家については、一部曳家作業が完了しているが、他の曳家作業に着手したところ、家屋基礎下の地盤がセメント改良されており、曳家のレールを挿入するための掘削作業に想定以上の時間を要している状況にある。

### 3 本復旧工事について

復旧工法は、横ボーリング工、頭部排土工および杭工の複合工法により地すべり対策を行った後、市道の復旧を行う。



### 4 今後の予定

- |        |                       |
|--------|-----------------------|
| 令和7年2月 | 本復旧工事費の補正予算案を2月定例会に提出 |
| 5月     | 本復旧工事仮契約              |
| 6月     | 本復旧工事契約（議会承認後）        |
| 7月     | 本復旧工事着手               |
| 令和8年度末 | 本復旧工事完了。通行止め解除        |

## 秋田市エリア交通の運行について

### 1 秋田市エリア交通について

秋田市エリア交通は、地域におけるセーフティネットとして、食品・日用品の買物やかかりつけ医への通院など、日常生活に必要な短距離移動を確保するため、タクシー事業者等との連携により、予約制乗合交通として運行しているものである。

高齢化の進行により運転免許返納者数が増加しているほか、バス停までの移動が大変だという声が増えている一方で、路線バスの減便や廃止が続いており、小回りの効く車両により、自宅近くから目的地まで、地域内をきめ細かく運行できるよう乗降場所を設定している。

令和4年度から実証運行を開始し、段階的に運行区域を拡大している。実証運行後、検証期間を経て通年運行へ移行することとしており、今年度は実証運行を含め6地区において運行を予定している。

### 2 運行地区および運行期間等

令和6年度は次の地区で運行を行う予定である（P12～24参照）。

地区名	運行事業者	運行期間	備考
大住・仁井田・御野場地区	国際タクシー(株) 高尾ハイヤー(株)	R5.12から 継続運行中	
四ツ小屋・御所野地区	高尾ハイヤー(株) 国際タクシー(株)	R6.12.25(予定)～	R5から区域拡大
手形・旭川・広面地区	あさひ自動車(株)	R6.12.25(予定)～	R5から区域拡大
勝平・茨島地区	勝平タクシー(株)	R6.12.25(予定)～	R5から区域拡大
土崎・将軍野・寺内地区	秋田港交通(株) (株) KENTO	R7.1.22(予定) ～3.27	実証運行
横森・桜・上北手地区	秋田中央トランスポート(株) 国際タクシー(株)	R7.1.22(予定) ～3.27	実証運行

※運行事業者は（一社）秋田県ハイヤー協会秋田支部からの推薦に基づき決定した。

### 3 次年度以降の方針

- ・令和8年度まで段階的に運行地区を拡大し、市街地を概ねカバーする予定（路線バスの便数が多い都心・中心市街地を除く）
- ・郊外部においては、マイタウン・バスの安定運行を確保しながら、各地域の実情を踏まえた効率性と利便性の向上を図る。

#### 4 運行形態

- ・一般タクシー車両を活用した予約制乗合交通として運行する。
- ・地域内においてあらかじめ定めている乗降場所でのみ乗降可能かつ、乗合とすることで、安価な運賃としている。
- ・料金は1乗車あたり大人1人300円（小学生半額、未就学児無料）
- ・運行経費はタクシーメーター運賃で計上し、車内収入との差額を市が負担。
- ・乗降場所は、地域内のスーパーや金融機関、医療施設のほか、公園やゴミ集積所などの目印となる場所に概ね200mの範囲で設置する。
- ・運行時間は8時から17時までの間で1時間につき1便の運行（1日当たり最大9便）とし、特定の経路は定めず、予約状況に応じてAIが経路と乗降時刻を決定する。
- ・予約は電話（コールセンター）又はインターネットで行う。

#### 5 運行内容の周知

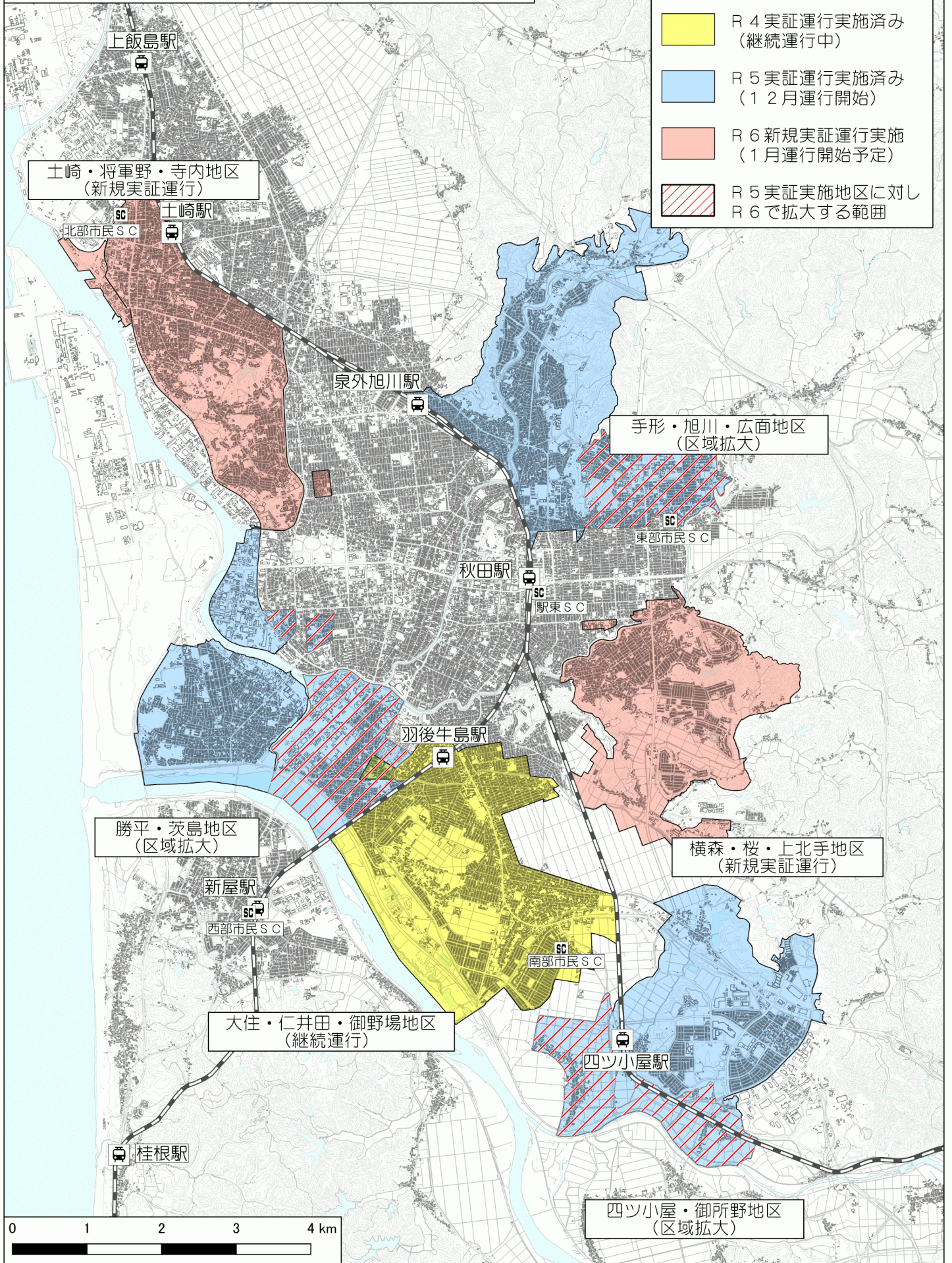
秋田市エリア交通の周知を図るため、次のとおり事業のPRを実施する予定

- ・運行地区内において、利用方法・乗降場所を記載したチラシを全戸配布
- ・運行地区内町内会長へのお知らせ文書の送付
- ・秋田市公式ホームページおよびLINE等SNSの活用
- ・マスコミへの情報提供



▲第3次公共交通政策ビジョンの取組により実現を目指す公共交通の利用環境

# 令和6年度秋田市エリア交通運行区域図



# 秋田市エリア交通のご案内

秋田市では、日常生活に必要な移動を確保するため、エリア交通(乗合タクシー)の実証運行を実施します。買物や、かかりつけ医への通院などにご利用ください。

## エリア交通ってなに？

タクシーのように小回りが利き、バスのように乗合で安く利用できる新しい生活交通です。予約に応じて運行し、決まった経路や時刻はありません。スーパーなどへの日常生活に必要な移動が効率的にできるようになります。

タクシー車両を使っていますが、通常のタクシーとは異なり、あらかじめ決められた場所でしか乗り降りできません。

## 運賃は？

運賃は大人1人1回 300円(現金支払いのみ)です。決まった場所でのみの乗降および乗合にすることで、一般のタクシーより安くご利用いただけます。

## どこからどこまで行けるの？

裏面の地図の乗降場所で自由に移動できます。

ただし、**乗車後の目的地変更や予約区間以外での利用はできません。**

銀行に寄ってからスーパーへ行く場合は、2回に分けての予約をお願いします。

## どうやって使うの？

- ①電話やインターネットで事前予約が必要です。
  - ②予約の際に乗車時間をお伝えします。指定の時間に合わせて、予約した乗車場所でお待ちください。
  - ③車両が来たら、お名前と予約した目的地を伝えてから乗車してください。
  - ④到着したら、運賃を現金で支払い、降車してください。
- ※利用方法、予約方法の説明動画は右のQRコードからご覧ください。



▲利用方法



▲予約方法

## ご利用にあたっての注意事項

- ・予約区間のみの利用になります。決められた場所以外での利用はできません。
  - ・乗合での運行になるため、**回り道をしたり、乗車時刻・到着時刻の変更や、順番が前後する場合があります。また、一般タクシーと異なり乗合となりますので、予約時間になれば出発します。**余裕をもって乗車場所にお越しください。
  - ・乗車場所にいない場合は自動キャンセルになりますが、**キャンセルする場合は、お早めにコールセンターへ連絡または予約サイトでの手続きをお願いします。**
  - ・乗合となりますので、ほかのお客様のご迷惑になるような行為はご遠慮願います。迷惑行為があった場合は利用を制限させていただく場合があります。
- ※車椅子でのご利用は予約センターにお問い合わせください。

エリア交通については<https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/kotsu/1007422/1037012.html>をご覧ください。秋田市交通政策課 ☎018-888-5766へお問い合わせください。

## エリア交通の運行内容

運行時刻	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00
	13:00	14:00	15:00	16:00	

上記時刻は出発時刻です。実際の乗車時刻は予約時にお伝えします。

運行日	月曜・水曜・金曜 (祝日、8/12~8/16、12/29~1/3を除く)
予約受付	乗車の5日前から <b>乗車の1時間前まで</b> 。 8時発の便のみ <b>前平日17時</b> まで。
運賃	300円(小学生半額、未就学児は無料) お支払いは <b>現金のみ</b> となります。シニア アキカや各種手帳による割引はありません。

秋田市  
**エリア交通**  
乗降場所

運行日:月・水・金(祝日除く)  
運行時間:午前8時~午後5時

**999**

〇〇市民  
サービスセンター

ご予約は018-803-9664  
またはWEBから

お問い合わせ先:秋田市交通政策課 018-888-5766

▲乗車場所目印

## エリア交通の予約方法

予約は、電話又はインターネットで受付しています。初回のみ、予約確認のためのお名前とお電話番号の登録が必要です。

予約センター:018-803-9664(平日8時~17時)  
<https://passenger.savs.miraishare.com/akita/#/>



## スマートフォンなどインターネットでのご予約

- ①上記のURLまたはQRコードから予約サイトにアクセスします。アプリのインストールは不要です。
- ②ログイン後、乗車場所、目的地、乗車日時、人数を入力します。
- ③乗車時刻と予約内容を確認し、問題がなければ「確定」します。
- ④予約時刻に乗車場所でお待ちください。

## お電話でのご予約 (受付:8:00~17:00、平日のみ)

- ①上記の電話番号で予約センターに電話します。
- ②受付係にお名前、電話番号、希望乗車日時、人数、乗車場所と目的地(番号も含む)を伝えます。
- ③受付係から乗車予定時刻をお知らせします。
- ④問題がなければ予約が確定します。予約内容をメモし、予約時刻に乗車場所でお待ちください。



ピンクの表示  
が目印です

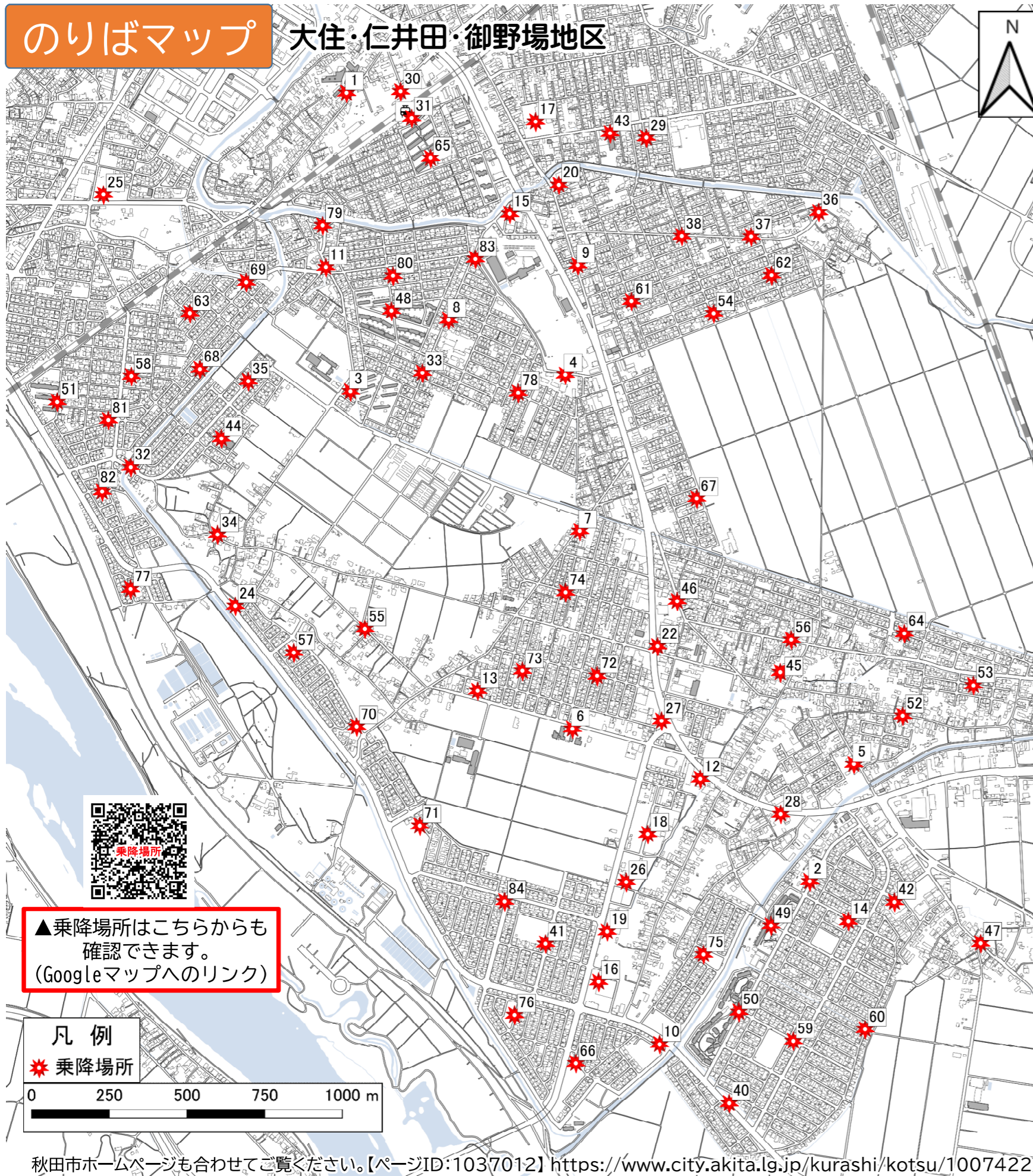
## アンケートへの協力をお願いします

エリア交通のサービス改善のため、利用者アンケートを実施しています。回答は右のQRコードからお願いします。



# のりばマップ

## 大住・仁井田・御野場地区



電話予約の際は、必ず、乗降場所の番号と名称をお伝えください。  
 予約の時間になったら乗降場所にある目印(右図、ピンク色)の近くでお待ちください。  
 周辺の状況により、車両が目印の前まで乗入れできない場合がありますので、その際はお声がけください。  
 なお、予約時刻に乗車場所にいない場合は自動キャンセルとなります。ほかのお客様がいらっしゃいますので、一般タクシーのように待つことはできません。時間に余裕をもってお待ちください。

秋田市  
**エリア交通**  
**乗降場所**  
 運行曜日:月・水・金(祝日除く)  
 運行時間:午前8時~午後5時

**999**  
 ○○市民  
 サービスセンター  
 ご予約は 018-803-9664  
 または WEB から  
お問い合わせ先:秋田市交通政策課 018-888-576

▲乗降場所目印

分類	番号	乗降場所名	分類	番号	乗降場所名
医療	1	回生会病院	公共	42	南部市民サービスセンター
	2	御野場病院		43	なんびあ別館
	3	山岸クリニック		44	大住コミセン
	4	ふき健診クリニック		45	仁井田コミセン
	5	阿部クリニック		46	ベルコシティホール仁井田
	6	永沢整形外科クリニック		47	旧中野バス停
	7	すずき眼科		48	県営大野住宅
	8	いちかわ内科クリニック		49	県営住宅御野場第1団地
	9	仁井田ゆいクリニック		50	県営住宅御野場第2団地
	10	小松こども医院		51	牛島清水町市営住宅
	11	大住鈴木歯科医院		52	目長田公民館
	12	三浦歯科クリニック		53	目長田団地町内会館
	13	御野場病院ケアプランセンター		54	仁井田福島児童遊園地
	14	御野場病院在宅ケアセンター		55	大野会館前
買物等	15	ナイス仁井田店	56	上町公民館	
	16	マルダイおのぼ店	57	新中島町内会館	
	17	マルダイ牛島店	58	牛島西四丁目町内会館	
	18	ナイス仁井田南店	59	御野場南町内会館	
	19	サンデー御野場店	60	御野場南町内会ゴミ集積所No.2	
	20	ツルハドラッグ秋田牛島店	61	二ツ屋二丁目ゴミ集積所	
	22	ローソン仁井田本町店	62	福島一丁目ゴミ集積所	
	24	ファミリーマート仁井田新中島店	63	東湯敷町内会ゴミ集積所	
	25	コープあきた茨島店	64	仁井田仲谷地第二児童遊園地	
	26	北都銀行秋田南支店	65	牛島西二丁目第一街区公園	
	27	秋田信用金庫仁井田支店	66	御野場第一街区公園	
バス停	28	仁井田郵便局	67	瑞穂街区公園	
	29	牛島東郵便局	68	牛島南二丁目第一児童遊園地	
	30	羽後牛島駅西口(駐輪場前)	69	牛島南一丁目第一児童遊園地	
	31	羽後牛島駅東口(駐輪場前)	70	仁井田新中島第五児童遊園地	
	32	牛島西四丁目バス停	71	御野場第五街区公園	
	33	大住三丁目バス停	72	仁井田第一街区公園	
	34	大野四区バス停	73	落野街区公園	
	35	みなみ野入口バス停	74	仁井田新田一丁目児童遊園地	
	36	福島橋バス停	75	御野場第二街区公園	
	37	福島下丁バス停	76	御野場第三街区公園	
	38	福島入口バス停	77	仁井田新中島第三児童遊園地	
	40	御野場団地バス停	78	仁井田湯中島児童遊園地	
	41	ニュータウン御野場バス停	79	牛島西三丁目第七児童遊園地	
			80	湯中島街区公園	
			81	牛島南二丁目第三児童遊園地	
			82	仁井田新中島第一街区公園	
			83	ぼかぼかオレンジロード大住側入口	
			84	御野場新町一丁目20番付近水路脇	

▲乗降場所はここからも確認できます。  
 (Googleマップへのリンク)

**凡例**  
 \* 乗降場所

# 秋田市エリア交通をご利用ください

令和6年12月25日から運行します。昨年度から運行区域を拡大しました。

秋田市では、日常生活に必要な移動を確保するため、エリア交通(乗合タクシー)の実証運行を実施します。買物や、かかりつけ医への通院などにご利用ください。

## エリア交通ってなに？

タクシーのように小回りが利き、バスのように乗合で安く利用できる新しい生活交通です。予約に応じて運行し、決まった経路や時刻はありません。スーパーなどへの日常生活に必要な移動が効率的にできるようになります。

タクシー車両を使っていますが、通常のタクシーとは異なり、あらかじめ決められた場所ではしか乗り降りできません。

## 運賃は？

運賃は大人1人1回 300円(現金支払いのみ)です。決まった場所でのみの乗降および乗合にすることで、一般のタクシーより安くご利用いただけます。

## どこからどこまで行けるの？

- ・裏面の地図の乗降場所で自由に移動できます。
- ・ただし、**乗車後の目的地変更や予約区間以外の利用はできません。**
- ・銀行に寄ってからスーパーへ行く場合は、2回に分けての予約をお願いします。

## どうやって使うの？

- ①電話やインターネットで事前予約が必要です。
  - ②予約の際に乗車時間をお伝えします。指定の時間に合わせて、予約した乗車場所でお待ちください。
  - ③車両が来たら、お名前と予約した目的地を伝えてから乗車してください。
  - ④到着したら、運賃を現金で支払い、降車してください。
- ※利用方法、予約方法の説明動画は右のQRコードからご覧ください。



▲利用方法



▲予約方法

## ご利用にあたっての注意事項

- ・予約区間のみの利用になります。**決められた場所以外での利用はできません。**
  - ・乗合での運行になるため、**回り道をしたり、乗車時刻・到着時刻の変更や、順番が前後する場合があります。また、一般タクシーと異なり乗合となりますので、予約時間になれば出発します。**余裕をもって乗車場所にお越しください。
  - ・乗車場所にいない場合は自動キャンセルになりますが、**キャンセルする場合は、お早めにコールセンターへ連絡または予約サイトでの手続きをお願いします。**
  - ・乗合となりますので、ほかのお客様のご迷惑になるような行為はご遠慮願います。迷惑行為があった場合は利用を制限させていただく場合があります。
- ※車椅子でのご利用は予約センターにお問い合わせください。

エリア交通については<https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/kotsu/1007422/1037012.html>をご覧ください。秋田市交通政策課 ☎018-888-5766へお問い合わせください。

## エリア交通の運行内容

運行時刻	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00
	13:00	14:00	15:00	16:00	
上記時刻は出発時刻です。実際の乗車時刻は予約時にお伝えします。					
運行日	月曜・水曜・金曜 (祝日、8/12~8/16、12/29~1/3を除く)				
予約受付	乗車の5日前から <b>乗車の1時間前まで</b> 。 8時発の便のみ <b>前平日17時</b> まで。				
運賃	300円(小学生半額、未就学児は無料) お支払いは <b>現金のみ</b> となります。シニア アキカや各種手帳による割引はありません。				

秋田市  
エリア交通  
乗降場所  
運行曜日:月・水・金(祝日除く)  
運行時間:午前8時~午後5時  
**999**  
〇〇市民  
サービスセンター  
ご予約は018-803-9664  
またはWEBから  
お問い合わせ先:秋田市交通政策課 018-888-5766  
▲乗車場所目印

エリア交通の予約方法 予約は、電話又はインターネットで受付しています。初回のみ、予約確認のためのお名前とお電話番号の登録が必要です。

予約センター:018-803-9664(平日8時~17時)  
<https://passenger.savs.miraishare.com/akita/#/>



## スマートフォンなどインターネットでのご予約

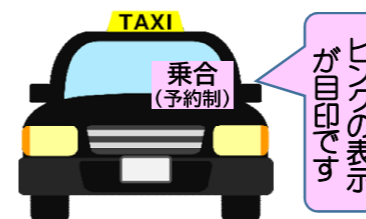
- ①上記のURLまたはQRコードから予約サイトにアクセスします。アプリのインストールは不要です。
- ②ログイン後、乗車場所、目的地、乗車日時、人数を入力します。
- ③乗車時刻と予約内容を確認し、問題がなければ「確定」します。
- ④予約時刻に乗車場所でお待ちください。

## お電話でのご予約 (受付:8:00~17:00、平日のみ)

- ①上記の電話番号から予約センターに電話します。
- ②受付係にお名前、電話番号、希望乗車日時、人数、**乗車場所と目的地(番号も含む)**を伝えます。
- ③受付係から乗車予定時刻をお知らせします。
- ④問題がなければ予約が確定します。予約内容をメモし、予約時刻に乗車場所でお待ちください。

## アンケートへの協力をお願いします

エリア交通のサービス改善のため、利用者アンケートを実施しています。回答は右のQRコードからお願いします。



# のりばマップ 手形・旭川・広面地区

電話予約の際は、必ず、乗降場所の番号と名称をお伝えください。  
 予約の時間になったら乗降場所にある目印(下図。ピンク色)の近くでお待ちください。  
 乗降時の状況により、車両が目印の前まで乗り入れできない場合がありますので、その際にはお声がけください。  
 なお、予約時刻に乗車場所にいない場合は自動キャンセルとなります。ほかのお客様がいらっしやいますので、一般タクシーのように待つことはできません。  
 時間に余裕をもってお待ちください。



▲乗降場所はこちらからも確認できます。  
 (Googleマップへのリンク)

分類・番号	乗降場所名	分類・番号	乗降場所名
医療		駅・バス停	
101	あきた東内科クリニック	135	新藤田入口バス停(下り)
102	石田小児科医院	136	鉱業博物館入口バス停(下り)
103	柏木歯科	137	添川上丁バス停(上り)
104	広面ファミリークリニック	138	手形山西町バス停
105	秋田はすめまクリニック	その他	
106	かがや内科医院	139	広面谷内佐渡児童遊園地
107	手形歯科診療所	140	柳田川崎第一児童遊園地
108	柳田医院	141	広面川崎児童遊園地
109	いずみメイプル薬局	142	広面糠塚第二児童遊園地
110	すずらん薬局泉店	143	手形山市宮住宅集会所
買物等		144	手形山中町街区公園
111	イオンスタイル広面	145	手形山東町児童遊園地
112	スーパードラッグアサヒ 秋田広面店	146	広面二階堤児童遊園地
113	いとく 秋田東店	147	広面二階堤第二児童遊園地
114	ファーマーズマーケット彩菜館	148	柳田川崎第二児童遊園地
115	グランマート手形店(バス停側道路上)	149	広面川崎街区公園
116	薬王堂 秋田天徳寺通店	150	濁川家ノ前第二児童遊園地
117	秋田銀行手形北支店	151	添川地ノ内第一児童遊園地
118	秋田銀行広面支店	152	添川地ノ内第二児童遊園地
119	秋田手形郵便局	153	添川地ノ内第三児童遊園地
120	秋田新藤田郵便局	154	古城苑第二街区公園
121	秋田泉郵便局	155	添川境内川原第一児童遊園地
122	ファミリーマート 秋田高校前店	156	添川境内川原第三児童遊園地
123	デイリーヤマザキ 柳田川崎店	157	古城苑第一街区公園
124	ファミリーマート 秋田添川店	158	あさひかわ第一街区公園
公共		159	あさひかわ第二街区公園
125	明德地区コミュニティセンター	160	濁川三升作児童遊園地
126	旭川地区コミュニティセンター	161	旭川街区公園
127	東部市民サービスセンター	162	旭川南町第二児童遊園地
駅・バス停		163	広面糠塚第一児童遊園地
128	泉外旭川駅	164	添川地域交流センター
129	東中学校前バス停(上り)	165	あさひ町内会館
130	濁川下丁バス停(上り)	166	新藤田公民館
131	平和町バス停(下り)	167	旭川団地町内会公民館
132	泉上丁バス停(下り)	168	手形山町内会館
133	からみでんバス停(下り)	169	谷内佐渡町内会館
134	蟹子沢バス停(上り)	170	境田会館
		171	扇田町内会ゴミ集積所
		172	旭川団地町内会ゴミ集積所
		173	二階堤町内会ゴミ集積所
		174	手形山第一町内会ゴミ集積所
		175	泉下町内会ゴミ集積所2
		176	泉下町内会ゴミ集積所1
		177	泉ノ坪町内会ゴミ集積所
		178	赤沼町内会ゴミ集積所1
		179	手形蛇野親睦会ゴミ集積所
		180	蛇野西町町内会ゴミ集積所
		181	手形田中町内会ゴミ集積所
		182	大沢町内会ゴミ集積所
		183	赤沼町内会ゴミ集積所2
		184	手形山北町町内会ゴミ集積所
		185	手形からみでん東部町内会ゴミ集積所
		186	添川町内会蓬田ゴミ集積所

秋田市  
**エリア交通**  
**乗降場所**  
 運行曜日:月・水・金(祝日除く)  
 運行時間:午前8時~午後5時

**999**  
 〇〇市民サービスセンター

ご予約は 018-803-9664  
 またはWEBから

お問い合わせ先:秋田市交通政策課 018-888-5766

▲乗降場所目印

**凡例**  
 \* 乗降場所

0 250 500 750 1000 m



# 秋田市エリア交通をご利用ください

令和6年12月25日から運行します。昨年度から運行区域を拡大しました。

秋田市では、日常生活に必要な移動を確保するため、エリア交通(乗合タクシー)の実証運行を実施します。買物や、かかりつけ医への通院などにご利用ください。

## エリア交通ってなに？

タクシーのように小回りが利き、バスのように乗合で安く利用できる新しい生活交通です。予約に応じて運行し、決まった経路や時刻はありません。スーパーなどへの日常生活に必要な移動が効率的にできるようになります。

タクシー車両を使っていますが、通常のタクシーとは異なり、あらかじめ決められた場所ではしか乗り降りできません。

## 運賃は？

運賃は大人1人1回 300円(現金支払いのみ)です。決まった場所でのみの乗降および乗合にすることで、一般のタクシーより安くご利用いただけます。

## どこからどこまで行けるの？

- ・裏面の地図の乗降場所で自由に移動できます。
- ・ただし、乗車後の目的地変更や予約区間以外の利用はできません。
- ・銀行に寄ってからスーパーへ行く場合は、2回に分けての予約をお願いします。

## どうやって使うの？

- ①電話やインターネットで事前予約が必要です。
  - ②予約の際に乗車時間をお伝えします。指定の時間に合わせて、予約した乗車場所でお待ちください。
  - ③車両が来たら、お名前と予約した目的地を伝えてから乗車してください。
  - ④到着したら、運賃を現金で支払い、降車してください。
- ※利用方法、予約方法の説明動画は右のQRコードからご覧ください。



▲利用方法



▲予約方法

## ご利用にあたっての注意事項

- ・予約区間のみの利用になります。決められた場所以外での利用はできません。
  - ・乗合での運行になるため、**回り道をしたり、乗車時刻・到着時刻の変更や、順番が前後する場合があります。また、一般タクシーと異なり乗合となりますので、予約時間になれば出発します。**余裕をもって乗車場所にお越しください。
  - ・乗車場所にいない場合は自動キャンセルになりますが、**キャンセルする場合は、お早めにコールセンターへ連絡または予約サイトでの手続きをお願いします。**
  - ・乗合となりますので、ほかのお客様のご迷惑になるような行為はご遠慮願います。迷惑行為があった場合は利用を制限させていただく場合があります。
- ※車椅子でのご利用は予約センターにお問い合わせください。

エリア交通については<https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/kotsu/1007422/1037012.html>をご覧ください。秋田市交通政策課 ☎018-888-5766へお問い合わせください。

## エリア交通の運行内容

運行時刻	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00
	13:00	14:00	15:00	16:00	

上記時刻は出発時刻です。実際の乗車時刻は予約時にお伝えします。

運行日	月曜・水曜・金曜 (祝日、8/12~8/16、12/29~1/3を除く)
予約受付	乗車の5日前から乗車の1時間前まで。 8時発の便のみ前平日17時まで。
運賃	300円(小学生半額、未就学児は無料) お支払いは現金のみとなります。シニア アキカや各種手帳による割引はありません。

秋田市 エリア交通  
乗降場所  
運行日:月・水・金(祝日除く)  
運行時間:午前8時~午後5時  
999  
〇〇市民サービスセンター  
ご予約は018-803-9664  
またはWEBから  
お問い合わせ先:秋田市交通政策課 018-888-5766  
▲乗車場所目印

エリア交通の予約方法 予約は、電話又はインターネットで受付しています。初回のみ、予約確認のためのお名前とお電話番号の登録が必要です。

予約センター:018-803-9664(平日8時~17時)  
<https://passenger.savs.miraishare.com/akita/#/>



## スマートフォンなどインターネットでのご予約

- ①上記のURLまたはQRコードから予約サイトにアクセスします。アプリのインストールは不要です。
- ②ログイン後、乗車場所、目的地、乗車日時、人数を入力します。
- ③乗車時刻と予約内容を確認し、問題がなければ「確定」します。
- ④予約時刻に乗車場所でお待ちください。

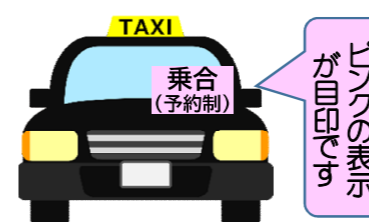
## お電話でのご予約

(受付:8:00~17:00、平日のみ)

- ①上記の電話番号から予約センターに電話します。
- ②受付係にお名前、電話番号、希望乗車日時、人数、**乗車場所と目的地(番号も含む)**を伝えます。
- ③受付係から乗車予定時刻をお知らせします。
- ④問題がなければ予約が確定します。予約内容をメモし、予約時刻に乗車場所でお待ちください。

## アンケートへの協力をお願いします

エリア交通のサービス改善のため、利用者アンケートを実施しています。回答は右のQRコードからお願いします。



# のりばマップ

## 勝平・茨島地区

電話予約の際は、必ず、乗降場所の番号と名称をお伝えください。  
 予約の時間になったら乗降場所にある目印(右図、ピンク色)の近くでお待ちください。乗降時の状況により、車両が目印の前まで乗り入れできない場合がありますので、その際はお声がけください。  
 なお、予約時刻に乗車場所にいない場合は自動キャンセルとなります。ほかのお客様がいらっしゃいますので、一般タクシーのように待つことはできません。時間に余裕をもってお待ちください。



### エリア交通 乗降場所

運行曜日:月・水・金(祝日除く)  
 運行時間:午前8時~午後5時

# 999

〇〇市民 サービスセンター

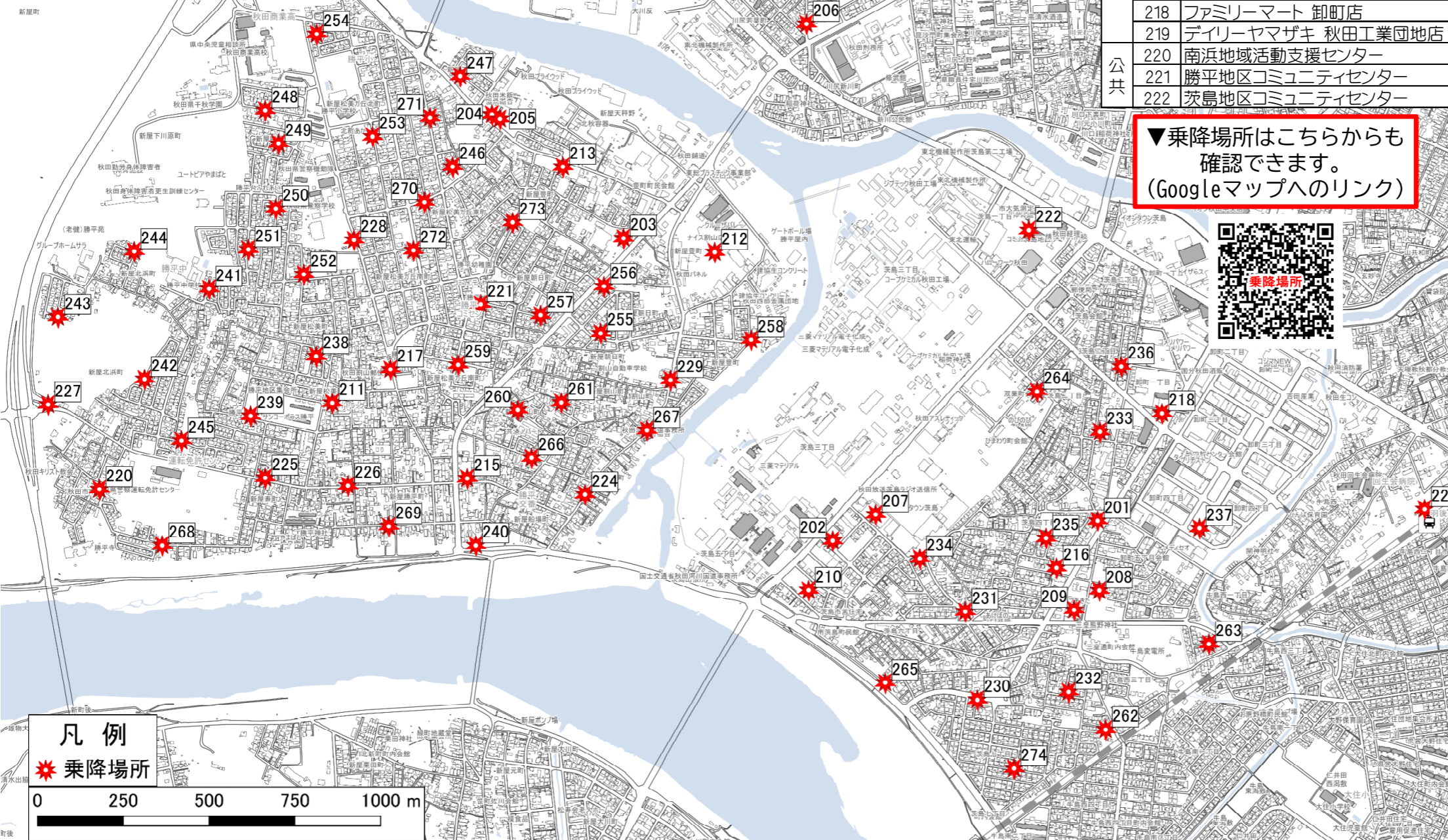
ご予約は 018-803-9664  
 またはWEBから

お問い合わせ先:秋田市交通政策課 018-888-5766

▲乗降場所目印

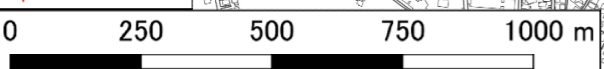
分類	番号	乗降場所名
医療	201	水沢医院
	202	山田整形外科医院
	203	富田胃腸科内科医院
	204	いいの内科クリニック
	205	きくち歯科医院
買物等	206	いとく 川尻店(西側駐輪場前道路上)
	207	イオンスタイル茨島
	208	薬王堂 秋田茨島店
	209	コープあきた 茨島店
	210	ジェイ・マルエー 茨島店
	211	スーパードラッグアサヒ 秋田勝平店
	212	ナイス 割山店
	213	ドラッグセイムス 秋田新屋店
	214	ドジャース 食品館
	215	秋田銀行 割山支店
	216	秋田銀行 卸町支店
	217	秋田割山郵便局
	218	ファミリーマート 卸町店
	219	デイリーヤマザキ 秋田工業団地店
公共	220	南浜地域活動支援センター
	221	勝平地区コミュニティセンター
	222	茨島地区コミュニティセンター
	223	羽後牛島駅西口(駐輪場)
駅・バス停	224	船場町バス停(上り)
	225	寿町バス停(上り)
	226	勝平バス停(上り)
	227	南浜回転地バス停
	228	松美カ丘バス停(上り)
	229	割山町バス停(上り)
	230	茨島七丁目バス停(下り)
	231	茨島街区公園
	232	牛島西三丁目第二児童遊園地
	233	茨島二丁目第一児童遊園地
	234	茨島六丁目児童遊園地
	235	茨島四丁目第三児童遊園地
	236	茨島二丁目第三児童遊園地
	237	柳原新田第四街区公園
	238	新屋松美町児童遊園地
	239	新屋松美緑道
	240	雄物川河川敷公園広場
	241	新屋北浜児童遊園地
	242	北浜街区公園
	243	新屋北浜町第二児童遊園地
	244	新屋下川原第四児童遊園地
	245	新屋割山第二児童遊園地
	246	松美ヶ丘第二街区公園(公園内ゴミ集積所)
	247	新屋天秤野第二児童遊園地
248	新屋勝平第四児童遊園地	
249	新屋勝平第三児童遊園地	
250	新屋下川原第二児童遊園地	
251	新屋下川原第五児童遊園地	
252	勝平台街区公園	
253	松美ヶ丘第一街区公園	
254	新屋下川原第三児童遊園地	
255	朝日第四街区公園(公園内ゴミ集積所)	
256	朝日第二街区公園	
257	朝日第三街区公園(公園内ゴミ集積所)	
258	豊町街区公園	
259	松美ヶ丘第四街区公園(公園内ゴミ集積所)	
260	新屋割山第三児童遊園地	
261	新屋割山第五児童遊園地	
262	牛島西三丁目第三児童遊園地	
263	牛島西三丁目第五児童遊園地	
264	双葉町会館	
265	三皇通町内会ゴミ集積所	
266	新屋勝平町1ゴミ集積所	
267	船場町第1 宿舎前ゴミ集積所	
268	南浜14ゴミ集積所	
269	新屋勝平町15ゴミ集積所	
270	松美カ丘町内会No. 20ゴミ集積所	
271	松美カ丘東町内会No. 12ゴミ集積所	
272	松美カ丘町内会No. 19ゴミ集積所	
273	松美カ丘東町内会No. 5ゴミ集積所	
274	茨島七丁目町内会ゴミ集積所	

▼乗降場所はここからも確認できます。(Googleマップへのリンク)



### 凡例

★乗降場所



秋田市ホームページも合わせてご覧ください。【ページID:1037012】 <https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/kotsu/1007422/1037012.html>

# 秋田市エリア交通をご利用ください

令和6年12月25日から運行します。昨年度から運行区域を拡大しました。

秋田市では、日常生活に必要な移動を確保するため、エリア交通(乗合タクシー)の実証運行を実施します。買物や、かかりつけ医への通院などにご利用ください。

## エリア交通ってなに？

タクシーのように小回りが利き、バスのように乗合で安く利用できる新しい生活交通です。予約に応じて運行し、決まった経路や時刻はありません。スーパーなどへの日常生活に必要な移動が効率的にできるようになります。

タクシー車両を使っていますが、通常のタクシーとは異なり、あらかじめ決められた場所でしか乗り降りできません。

## 運賃は？

運賃は大人1人1回 300円(現金支払いのみ)です。決まった場所でのみの乗降および乗合にすることで、一般のタクシーより安くご利用いただけます。

## どこからどこまで行けるの？

- ・裏面の地図の乗降場所で自由に移動できます。
- ・ただし、**乗車後の目的地変更や予約区間以外での利用はできません。**
- ・銀行に寄ってからスーパーへ行く場合は、2回に分けての予約をお願いします。

## どうやって使うの？

- ①電話やインターネットで事前予約が必要です。
  - ②予約の際に乗車時間をお伝えします。指定の時間に合わせて、予約した乗車場所でお待ちください。
  - ③車両が来たら、お名前と予約した目的地を伝えてから乗車してください。
  - ④到着したら、運賃を現金で支払い、降車してください。
- ※利用方法、予約方法の説明動画は右のQRコードからご覧ください。



## ご利用にあたっての注意事項

- ・予約区間のみの利用になります。決められた場所以外での利用はできません。
  - ・乗合での運行になるため、**回り道をしたり、乗車時刻・到着時刻の変更や、順番が前後する場合があります。また、一般タクシーと異なり乗合となりますので、予約時間になれば出発します。**余裕をもって乗車場所にお越しください。
  - ・乗車場所にいない場合は自動キャンセルになりますが、**キャンセルする場合は、お早めにコールセンターへ連絡または予約サイトでの手続きをお願いします。**
  - ・乗合となりますので、ほかのお客様のご迷惑になるような行為はご遠慮願います。迷惑行為があった場合は利用を制限させていただく場合があります。
- ※車椅子でのご利用は予約センターにお問い合わせください。

エリア交通については<https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/kotsu/1007422/1037012.html>をご覧ください。秋田市交通政策課 ☎018-888-5766へお問い合わせください。

## エリア交通の運行内容

運行時刻	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00
	13:00	14:00	15:00	16:00	

上記時刻は出発時刻です。実際の乗車時刻は予約時にお伝えします。

運行日	月曜・水曜・金曜 (祝日、8/12~8/16、12/29~1/3を除く)
予約受付	乗車の5日前から <b>乗車の1時間前まで</b> 。 8時発の便のみ <b>前平日17時</b> まで。
運賃	300円(小学生半額、未就学児は無料) お支払いは <b>現金のみ</b> となります。シニア アキカや各種手帳による割引はありません。

秋田市 エリア交通 乗降場所

運行曜日: 月・水・金(祝日除く)  
運行時間: 午前8時~午後5時

999

〇〇市民 サービスセンター

ご予約は 018-803-9664  
またはWEBから

お問い合わせ先: 秋田市交通政策課 018-888-5766

▲乗車場所目印

エリア交通の予約方法 予約は、電話又はインターネットで受付しています。初回のみ、予約確認のためのお名前とお電話番号の登録が必要です。

予約センター: 018-803-9664 (平日8時~17時)  
<https://passenger.savs.miraishare.com/akita/#/>



## スマートフォンなどインターネットでのご予約

- ①上記のURLまたはQRコードから予約サイトにアクセスします。アプリのインストールは不要です。
- ②ログイン後、乗車場所、目的地、乗車日時、人数を入力します。
- ③乗車時刻と予約内容を確認し、問題がなければ「確定」します。
- ④予約時刻に乗車場所でお待ちください。

## お電話でのご予約 (受付: 8:00~17:00、平日のみ)

- ①上記の電話番号から予約センターに電話します。
- ②受付係にお名前、電話番号、希望乗車日時、人数、**乗車場所と目的地(番号も含む)**を伝えます。
- ③受付係から乗車予定時刻をお知らせします。
- ④問題がなければ予約が確定します。予約内容をメモし、予約時刻に乗車場所でお待ちください。



ピンクの表示が目印です

## アンケートへの協力をお願いします

エリア交通のサービス改善のため、利用者アンケートを実施しています。回答は右のQRコードからお願いします。



# のりばマップ 四ツ小屋・御所野地区

電話予約の際は、必ず、乗降場所の番号と名称をお伝えください。  
 予約の時間になったら乗降場所にある目印(下図。ピンク色)の近く  
 でお待ちください。  
 乗降時の状況により、車両が目印の前まで乗り入れできない場合  
 がありますので、その際はお声がけください。  
 なお、予約時刻に乗車場所にいない場合は自動キャンセルとなりま  
 す。ほかのお客様がいらっしゃいますので、一般タクシーのように待  
 つことはできません。時間に余裕をもってお待ちください。

秋田市  
**エリア交通**  
**乗降場所**  
 運行曜日:月・水・金(祝日除く)  
 運行時間:午前8時~午後5時

**999**  
 ○○市民  
 サービスセンター

ご予約は 018-803-9664  
 またはWEBから

お問い合わせ先:秋田市交通政策課 018-888-5766

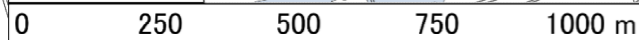


▲乗降場所はここからも  
 確認できます。  
 (Googleマップへのリンク)

分類・番号	乗降場所名
<b>医療</b>	
301	御所野内科クリニック
302	御所野かなや眼科
303	御所野ひかりクリニック
304	いなば御所野乳腺クリニック
305	ごしょの耳鼻咽喉科
<b>買物等</b>	
306	スーパーセンターアマノ 御所野店
307	ジェイ・マルエー御所野店
308	秋田銀行 御所野ニュータウン支店
309	秋田御所野郵便局
310	四ツ小屋簡易郵便局
<b>公共</b>	
311	秋田テルサ
312	中央シルバーエリア
<b>駅・バス停</b>	
313	四ツ小屋駅東駐輪場
314	御所野小学校入口バス停(上り)
<b>その他</b>	
315	御所野元町七丁目第一児童遊園地
316	御所野地蔵田四丁目ポケットパーク
317	御所野ふれあい地区公園
318	御所野第一街区公園
319	御所野第三街区公園
320	御所野第四街区公園
321	御所野元町七丁目第三児童遊園地
322	御所野元町六丁目第一児童遊園地
323	御所野元町二丁目第一児童遊園地
324	御所野地蔵田四丁目2号ポケットパーク
325	御所野第五街区公園
326	御所野地蔵田五丁目1号ポケットパーク
327	御所野地蔵田五丁目一公園
328	御所野堤台一丁目第一児童遊園地
329	御所野第二街区公園
330	四ツ小屋城下当场広場
331	小阿地公民館
332	宝竜崎公民館
333	横山公民館入口
334	下堤集会所
335	下丁公民館
336	駅前公民館
337	上野公民館
338	上町生活総合センター
339	末戸松本公民館
340	堤台二丁目ゴミ集積所1
341	御所野元町七丁目ゴミ集積所
342	末戸松本ゴミ集積所
343	笹葉ゴミ集積所
344	堤台二丁目ゴミ集積所2

▲乗降場所目印

**凡例**  
 \* 乗降場所



秋田市ホームページも合わせてご覧ください。【ページID:1037012】 <https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/kotsu/1007422/1037012.html>

# 秋田市エリア交通実証運行

令和7年1月22日(水)から3月27日(木)まで運行します。  
 予約受付開始は1月20日(月)8:00からです。

秋田市では、日常生活に必要な移動を確保するため、エリア交通(乗合タクシー)の実証運行を実施します。買物や、かかりつけ医への通院などにご利用ください。

## エリア交通ってなに？

タクシーのように小回りが利き、バスのように乗合で安く利用できる新しい生活交通です。予約に応じて運行し、決まった経路や時刻はありません。スーパーなどへの日常生活に必要な移動が効率的にできるようになります。

タクシー車両を使っていますが、通常のタクシーとは異なり、あらかじめ決められた場所でのしか乗り降りできません。

## 運賃は？

運賃は大人1人1回 300円(現金支払いのみ)です。決まった場所でのみの乗降および乗合にすることで、一般のタクシーより安くご利用いただけます。

## どこからどこまで行けるの？

- ・裏面の地図の乗降場所で自由に移動できます。
- ・ただし、**乗車後の目的地変更や予約区間以外の利用はできません。**
- ・銀行に寄ってからスーパーへ行く場合は、2回に分けての予約をお願いします。

## どうやって使うの？

- ①電話やインターネットで事前予約が必要です。
  - ②予約の際に乗車時間をお伝えします。指定の時間に合わせて、予約した乗車場所でお待ちください。
  - ③車両が来たら、お名前と予約した目的地を伝えてから乗車してください。
  - ④到着したら、運賃を現金で支払い、降車してください。
- ※利用方法、予約方法の説明動画は右のQRコードからご覧ください。



## ご利用にあたっての注意事項

- ・予約区間のみの利用になります。**決められた場所以外での利用はできません。**
  - ・乗合での運行になるため、**回り道をしたり、乗車時刻・到着時刻の変更や、順番が前後する場合があります。また、一般タクシーと異なり乗合となりますので、予約時間になれば出発します。**余裕をもって乗車場所にお越しください。
  - ・乗車場所にいない場合は自動キャンセルになりますが、**キャンセルする場合は、お早めにコールセンターへ連絡または予約サイトでの手続きをお願いします。**
  - ・乗合となりますので、ほかのお客様のご迷惑になるような行為はご遠慮願います。迷惑行為があった場合は利用を制限させていただく場合があります。
- ※車椅子でのご利用は予約センターにお問い合わせください。

エリア交通については<https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/kotsu/1007422/1037012.html>をご覧ください。秋田市交通政策課 ☎018-888-5766へお問い合わせください。

## エリア交通の運行内容

運行時刻	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00
	13:00	14:00	15:00	16:00	

上記時刻は出発時刻です。実際の乗車時刻は予約時にお伝えします。

運行日	火曜・木曜(祝日を除く)
予約受付	乗車の5日前から <b>乗車の1時間前まで</b> 。 8時発の便のみ <b>前平日17時</b> まで。
運賃	300円(小学生半額、未就学児は無料) お支払いは <b>現金のみ</b> となります。シニア アキカや各種手帳による割引はありません。

秋田市  
エリア交通  
乗降場所

運行曜日:月・水・金(祝日除く)  
運行時間:午前8時~午後5時

**999**

〇〇市民  
サービスセンター

ご予約は018-803-9664  
またはWEBから

お問い合わせ先:秋田市交通政策課 018-888-5766

▲乗車場所目印

エリア交通の予約方法 予約は、電話又はインターネットで受付しています。初回のみ、予約確認のためのお名前とお電話番号の登録が必要です。

予約センター:018-803-9664(平日8時~17時)  
<https://passenger.savs.miraishare.com/akita/#/>



## スマートフォンなどインターネットでのご予約

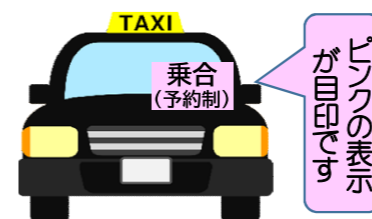
- ①上記のURLまたはQRコードから予約サイトにアクセスします。アプリのインストールは不要です。
- ②ログイン後、乗車場所、目的地、乗車日時、人数を入力します。
- ③乗車時刻と予約内容を確認し、問題がなければ「確定」します。
- ④予約時刻に乗車場所でお待ちください。

## お電話でのご予約(受付:8:00~17:00、平日のみ)

- ①上記の電話番号から予約センターに電話します。
- ②受付係にお名前、電話番号、希望乗車日時、人数、**乗車場所と目的地(番号も含む)**を伝えます。
- ③受付係から乗車予定時刻をお知らせします。
- ④問題がなければ予約が確定します。予約内容をメモし、予約時刻に乗車場所でお待ちください。

## アンケートへの協力をお願いします

エリア交通のサービス改善のため、利用者アンケートを実施しています。回答は右のQRコードからお願いします。



# 土崎・将軍野・寺内地区

## のりばマップ

▼乗降場所はここからも確認できます。  
(Googleマップへのリンク)



分類	番号	乗降場所名(調整中)
医療	501	土崎病院
	502	五十嵐記念病院
	503	土崎駅前内科
	504	真崎耳鼻咽喉科医院
	505	しょうぐんの薬局
	506	港町内科皮膚科
	507	いしがき整形外科クリニック
	508	村山クリニック
	509	ほいずみ内科クリニック
買物等	510	イオン 土崎港店
	511	ナイス 土崎店
	512	いとく 土崎みなと店
	513	マルダイ 八橋店
	514	スーパードラッグアサヒ 八橋店
	515	ツルハドラッグ 秋田寺内店
516	ナイス八橋店	

分類	番号	乗降場所名(調整中)
買物等	517	秋田銀行 寺内支店
	518	秋田県信用組合 土崎支店
	519	秋田将軍野郵便局
	520	秋田寺内郵便局
	521	八橋郵便局
	522	土崎港郵便局
	523	土崎郵便局
	524	ローソン 秋田土崎港南二丁目店
	525	ファミリーマート 秋田寺内神屋敷店
	526	ローソン 秋田土崎港中央五丁目店
公共	527	セリオンプラザ
	528	土崎市民グラウンド
	529	北部市民サービスセンター
	530	きららとしょかん土崎図書館
	531	寺内地区コミュニティセンター
	532	秋田城跡歴史資料館
	533	土崎みなと歴史伝承館
	534	将軍野地区コミュニティセンター
	535	土崎駅(マイタウン・バス乗り場)
	536	高清水寿光園(地域包括支援センター)
その他	537	さつき台第二児童遊園地
	538	下八橋第一児童遊園地
	539	寺内後城児童遊園地
	540	将軍野南五丁目第二児童遊園地
	541	将軍野南五丁目児童遊園地
	542	寺内堂ノ沢第三児童遊園地
	543	八橋大道東児童遊園地
	544	油田街区公園
	545	さつき台街区公園
	546	児桜公園
	547	土崎港南一丁目第二児童遊園地
	548	将軍野南一丁目第三児童遊園地
	549	鶉ノ木公衆トイレ(高清水公園)
	550	寺内油田二丁目街区公園
	551	土崎港南三丁目第二児童遊園地
	552	琴平第一街区公園
	553	友鳩街区公園
	554	雄物岸街区公園
	555	寺内蛭根児童遊園地
	556	寺内蛭根第二児童遊園地
	557	児桜町内公民館
	558	穀保町会館
	559	将軍野三区東集会所
	560	堂ノ沢町内会館
	561	寺内幕洗川一区町内会館
562	松ヶ丘町内会館	
563	将軍野二区集会所	
564	寺内幕洗川二区町内会館	
565	幕洗川壱区町内会館	
566	児桜新生町内会館	
567	高野二区町内会館ゴミ集積所	
568	清水町二区町内会館ゴミ集積所	
569	将軍野一区町内会館ゴミ集積所	
570	遊園地東町内会館ゴミ集積所	
571	浜丘町町内会館ゴミ集積所	
572	高清水町町内会館ゴミ集積所	
573	寺内四区町内会館ゴミ集積所	
574	寺内幕洗川二区町内会館4班ゴミ集積所	
575	寺内幕洗川二区町内会館10班ゴミ集積所	

**エリア交通**  
乗降場所

運行曜日:月・水・金(祝日除く)  
運行時間:午前8時~午後5時

**999**

〇〇市民サービスセンター

ご予約は 018-803-9664  
または WEB から

お問い合わせ先:秋田市交通政策課 018-888-576

電話予約の際は、必ず、乗降場所の番号と名称をお伝えください。  
予約の時間になったら乗降場所にある目印(上図、ピンク色)の近くでお待ちください。  
乗降時の状況により、車両が目印の前まで乗り入れできない場合がありますので、その際はお声がけください。  
なお、予約時刻に乗車場所にいない場合は自動キャンセルとなります。ほかのお客様がいらっしゃいますので、一般タクシーのように待つことはできません。時間に余裕をもってお待ちください。

**凡例**

★ 乗降場所

# 秋田市エリア交通実証運行

令和7年1月22日(水)から3月27日(木)まで運行します。  
 予約受付開始は1月20日(月)8:00からです。

秋田市では、日常生活に必要な移動を確保するため、エリア交通(乗合タクシー)の実証運行を実施します。買物や、かかりつけ医への通院などにご利用ください。

## エリア交通ってなに？

タクシーのように小回りが利き、バスのように乗合で安く利用できる新しい生活交通です。予約に応じて運行し、決まった経路や時刻はありません。スーパーなどへの日常生活に必要な移動が効率的にできるようになります。

タクシー車両を使っていますが、通常のタクシーとは異なり、あらかじめ決められた場所ではしか乗り降りできません。

## 運賃は？

運賃は大人1人1回 300円(現金支払いのみ)です。決まった場所でのみの乗降および乗合にすることで、一般のタクシーより安くご利用いただけます。

## どこからどこまで行けるの？

裏面の地図の乗降場所で自由に移動できます。

ただし、**乗車後の目的地変更や予約区間以外での利用はできません。**

銀行に寄ってからスーパーへ行く場合は、2回に分けての予約をお願いします。

## どうやって使うの？

①電話やインターネットで事前予約が必要です。

②予約の際に乗車時間をお伝えします。指定の時間に合わせて、予約した乗車場所でお待ちください。

③車両が来たら、お名前と予約した目的地を伝えてから乗車してください。

④到着したら、運賃を現金で支払い、降車してください。

※利用方法、予約方法の説明動画は右のQRコードからご覧ください。



## ご利用にあたっての注意事項

- ・予約区間のみの利用になります。決められた場所以外での利用はできません。
  - ・乗合での運行になるため、**回り道をしたり、乗車時刻・到着時刻の変更や、順番が前後する場合があります。また、一般タクシーと異なり乗合となりますので、予約時間になれば出発します。**余裕をもって乗車場所にお越しください。
  - ・乗車場所にいない場合は自動キャンセルになりますが、**キャンセルする場合は、お早めにコールセンターへ連絡または予約サイトでの手続きをお願いします。**
  - ・乗合となりますので、ほかのお客様のご迷惑になるような行為はご遠慮願います。迷惑行為があった場合は利用を制限させていただく場合があります。
- ※車椅子でのご利用は予約センターにお問い合わせください。

エリア交通については<https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/kotsu/1007422/1037012.html>をご覧ください。秋田市交通政策課 ☎018-888-5766へお問い合わせください。

## エリア交通の運行内容

運行時刻	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00
	13:00	14:00	15:00	16:00	

上記時刻は出発時刻です。実際の乗車時刻は予約時にお伝えします。

運行日	火曜・木曜(祝日を除く)
予約受付	乗車の5日前から乗車の1時間前まで。 8時発の便のみ前平日17時まで。
運賃	300円(小学生半額、未就学児は無料) お支払いは現金のみとなります。シニア アキカや各種手帳による割引はありません。

秋田市 エリア交通 乗降場所

運行曜日:月・水・金(祝日除く)  
運行時間:午前8時~午後5時

**999**

〇〇市民 サービスセンター

ご予約は018-803-9664  
またはWEBから

お問い合わせ先:秋田市交通政策課 018-888-5766

▲乗車場所目印

エリア交通の予約方法 予約は、電話又はインターネットで受付しています。初回のみ、予約確認のためのお名前とお電話番号の登録が必要です。

予約センター:018-803-9664(平日8時~17時)  
<https://passenger.savs.miraishare.com/akita/#/>



## スマートフォンなどインターネットでのご予約

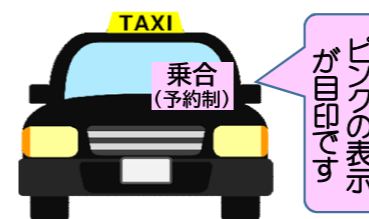
- ①上記のURLまたはQRコードから予約サイトにアクセスします。アプリのインストールは不要です。
- ②ログイン後、乗車場所、目的地、乗車日時、人数を入力します。
- ③乗車時刻と予約内容を確認し、問題がなければ「確定」します。
- ④予約時刻に乗車場所でお待ちください。

## お電話でのご予約(受付:8:00~17:00、平日のみ)

- ①上記の電話番号で予約センターに電話します。
- ②受付係にお名前、電話番号、希望乗車日時、人数、乗車場所と目的地(番号も含む)を伝えます。
- ③受付係から乗車予定時刻をお知らせします。
- ④問題がなければ予約が確定します。予約内容をメモし、予約時刻に乗車場所でお待ちください。

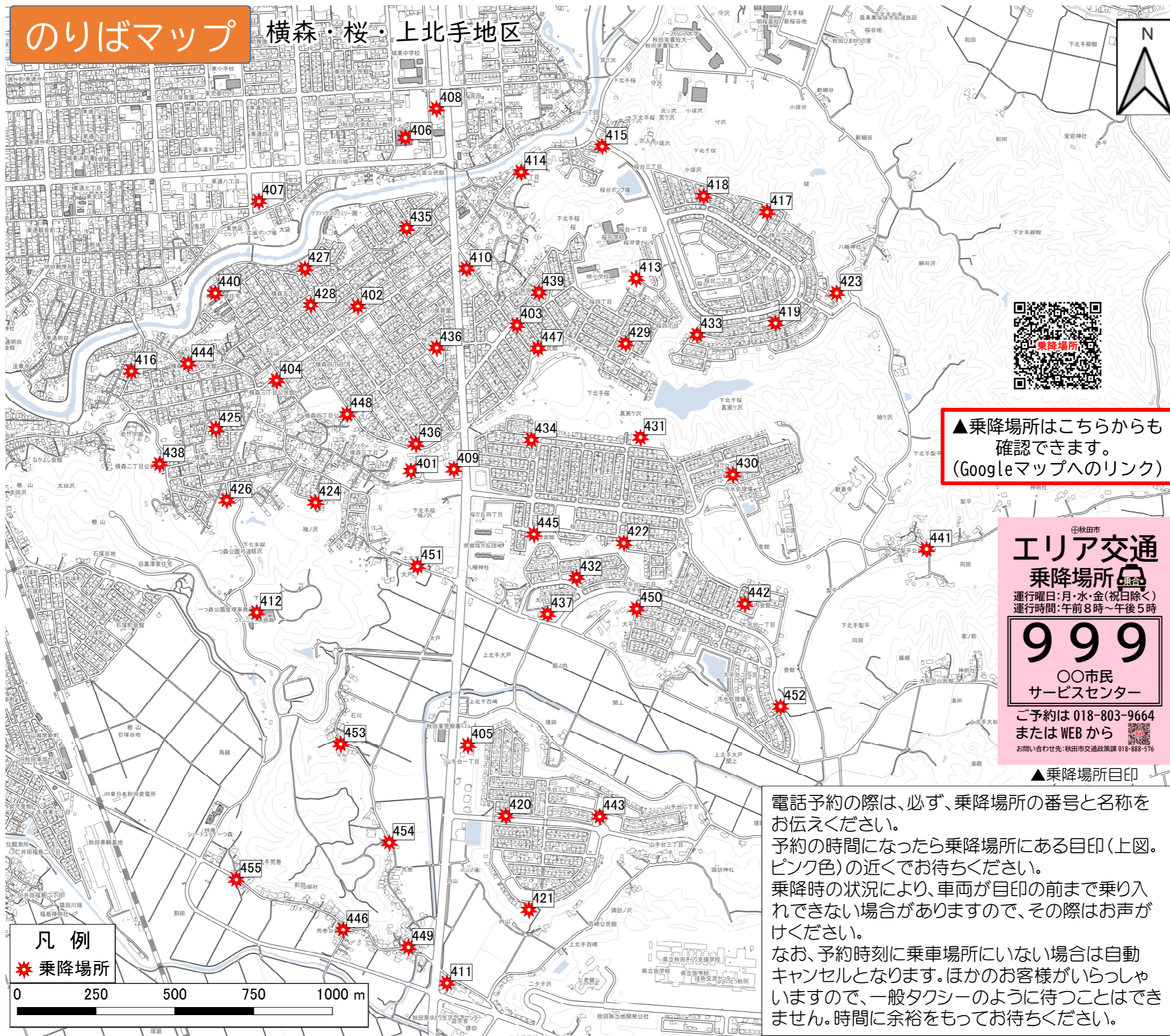
## アンケートへの協力をお願いします

エリア交通のサービス改善のため、利用者アンケートを実施しています。回答は右のQRコードからお願いします。



# のりばマップ

## 横森・桜・上北手地区



▲乗降場所はここからも確認できます。  
(Googleマップへのリンク)

### エリア交通乗降場所

運行曜日:月・水・金(祝日除く)  
運行時間:午前8時~午後5時

# 999

〇〇市民サービスセンター

ご予約は018-803-9664  
またはWEBから

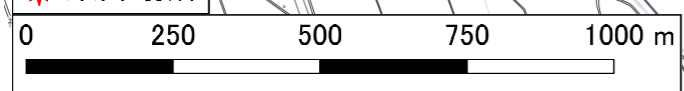
お問い合わせ先:秋田市交通政策課 018-888-576

▲乗降場所目印

電話予約の際は、必ず、乗降場所の番号と名称をお伝えください。  
予約の時間になったら乗降場所にある目印(上図、ピンク色)の近くでお待ちください。  
乗降時の状況により、車両が目印の前まで乗り入れできない場合がありますので、その際はお声がけください。  
なお、予約時刻に乗車場所にいない場合は自動キャンセルとなります。ほかのお客様がいらっしゃるため、一般タクシーのように待つことはできません。時間に余裕をもってお待ちください。

### 凡例

★乗降場所



分類	番号	乗降場所名(調整中)
医療	401	さくら内科・糖尿病クリニック
	402	遠山医院
	403	高橋内科医院
	404	はたの循環器クリニック
買物等	405	ナイス 山手台店
	406	ジェイ・マルエー 広面店
	407	ビブレ 東通店
	408	ドジャース 広面店
	409	ファミリーマート 横森店
	410	ローソン さくら店
	411	ローソン 日赤病院前店
公共	412	一つ森コミュニティ体育館
	413	桜地区コミュニティセンター
バス停	414	桜橋バス停
	415	宗入寺霊園前バス停
	416	横森橋バス停
その他	417	桜台メイズパーク
	418	桜台ワンパーク
	419	桜台ひだまり公園
	420	山手台みはらし公園
	421	山手台4号公園(どんぐりやま)
	422	桜ガ丘第三児童遊園地
	423	桜台フレーザーパーク
	424	横森三丁目第三児童遊園地
	425	横森二丁目第二児童遊園地
	426	グリーンヒルーツ森 花鳥の丘
	427	長面第二街区公園
	428	長面第一街区公園
	429	桜真実ヶ沢児童遊園地
	430	桜ガ丘東団地さんかく公園
	431	桜ガ丘第一街区公園
	432	大平台四丁目街区公園
	433	桜台ザウルスパーク
	434	桜ガ丘第一児童遊園地
	435	桜一丁目第三児童遊園地
	436	桜第四街区公園
	437	桜第二緑地
	438	大戸公民館
	439	横森二丁目公民館
	440	桜町内会館
	441	横森市営住宅集会所
	442	梨平公民館
	443	大平台町内会館
	444	山手台会館
	445	横森一丁目公民館
	446	桜ガ丘会館
	447	秋田市上北手荒巻公民館
	448	秋田市 桜新公民館
	449	横森四丁目公民館
	450	上北手荒巻ゴミ集積所 (旧上荒巻バス停付近)
	451	大平台3丁目ゴミ集積所
452	上北手大戸ゴミ集積所	
453	大平台2丁目ゴミ集積所	
454	石川ゴミ集積所	
455	荒巻ゴミ集積所	
456	上北手荒巻ゴミ集積所	

秋田市ホームページも合わせてご覧ください。【ページID:1037012】 <https://www.city.akita.lg.jp/kurashi/kotsu/1007422/1037012.html>



## 建築基準法等の改正に伴う関係手数料の見直しについて

### 1 法改正の背景

カーボンニュートラル、温室効果ガスの削減目標の実現に向け、「脱炭素社会の実現に資するための建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律等の一部を改正する法律」が令和4年6月に公布されたことに伴い、以下の法律の一部改正が令和7年4月1日に施行される。

#### (1) 法改正概要

ア 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律

- ・概要 建築物の省エネ基準への適合義務の対象の拡充
- ・現在 300㎡以上の非住宅の新築・増改築
- ・改正後 原則すべての建築物

イ 建築基準法

①木造建築物の壁量基準・柱の小径基準の見直し

- ・現在 「軽い屋根」「重い屋根」の区分に応じて算定
- ・改正後 仕様の実況に応じて算定

②構造の審査が必要な木造建築物規模の引き下げ

- ・現在 2階建て以下かつ延べ面積500㎡以下は審査省略
- ・改正後 平家建てかつ延べ面積200㎡以下は審査省略

### 2 関係手数料の見直し

上記の法改正に伴い、各種申請における審査・検査業務量の増加が見込まれることから、関係手数料の見直しのため、以下の条例改正を予定している。

- (1) 秋田市建築基準法関係手数料条例
- (2) 秋田市建築物エネルギー消費性能適合性判定等手数料条例
- (3) 秋田市低炭素建築物新築等計画認定等手数料条例

### 3 今後のスケジュール等

2の手数料の額は、これまで県内統一としており、本市においては、今後決定される秋田県の手数料を踏まえて設定することから、令和7年2月定例会に改正条例案の提出を予定している。

令和7年2月	市議会定例会へ条例改正議案を提出
3月	条例改正公布予定
4月1日	建築基準法等一部改正施行、条例改正施行予定

※なお、法改正の情報や手数料の見直しについて、来年1月から市のホームページにおいて周知する予定である。